

官公庁が購入する価格が89円25銭であるのか。リッター当たり9円58銭、差がありますよね。実態ですよ。これを対馬島内において年間使用されるA重油の消費量約1万4,000キロ。これもドラムに例えますと7万本になります。もう少しわかりやすく言うと、福岡ヤフードームが1万7,600キロ、全体で入るんです。あれだけ巨大なものを使ってるわけですよ。ですね。例えが難しかったですか。そういうふうに巨大なんです。大体ドーム1個分と対馬消費量を考えたときに、漁協が買う単価と官公庁が買う単価を計算しますと、対馬市が補助を出してるレベルじゃないんです。1億3,500万円ばっかしがどっかに流れてるわけです。そこを市長、さっきから言うように実態を掌握してくださいということを言ってるんです。

先ほど申しますように、年間1億4,000万円ぐらいのお金はどこに流れておるのかということに行き着くと思うんですよ。住民に優しい財部市政なら、ここを理解していただきたいんです。

先ほどから言いますように、こういったもろもろを市長そのものがしっかり状況分析をしてもらわない限りは、どういう施策を打っても対馬のためにならないということをお話してるわけですよ。いろいろ今例題を挙げましたけども、これは実態ですから調べてもらえばわかります、公表してありますので。そういったことを考えたときに、今市長がやらなくちゃいけないこと、何とか島内の漁民のために他の離島でできないこの重油のコストといいますか、改革に伴った政策を検討してくださいよ。

私どもも、私も、議会もといいたし、そういったものに介しては島民のために礎になっていただくと確信を持っております。そういった意味から、今例題を言いましたけども、市としても実態調査をしっかりと、この燃油対策事業は全般的になりますが、救済になりませんので、そこを含めまして、私が今回意図することを市長にお願いしながら、私なりのこの事業に対する反省点とかもろもろを論議させていただきましたので、今後ともよろしくお願ひしときます。もう答弁はよろしいです。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 改めまして、皆さんおはようございます。市民つしまの小島徳重でございます。

市制10周年の節目に議会の一員として新たな対馬づくりに携わることの責務を十分に認識し、市民のための市政実現のために地道な活動を継続していく強い決意を持ってこの場に臨んでいます。

1日の記念式典をはじめ、市制10周年関連の諸行事が実施され、市民の皆様方にとっても対馬市の今後を考えるよい契機になったのではないかと考えます。企画運営に関わられた皆さん方の御努力に感謝を申し上げたいと思います。私は九州交響楽団の演奏会が印象に残りました。プロの生の演奏に感動を覚えるとともに、「誇り高き孤高の島」のタイトルについても考えさせられました。本日の質問も、市民誰もが誇り高きまではいかなくても、誇りが持てる生活の場づくり、自慢できる対馬づくりを視座に据えて進めたいと考えます。

それでは、通告に従い、4項目5点お尋ねします。

1項目め、ロシア大統領の訪日時における対馬訪問についてお尋ねします。

ロシアのプーチン大統領が本年秋に我が国を公式訪問することが決定した旨、報道されています。昨年10月4日付長崎新聞に、「日露友好・対馬に学んで」という記事が掲載されました。内容は、北方領土問題の専門家である北海道大学の岩下教授が大統領と内外有識者とのレセプションの席上で、日本海海戦の舞台となった後、ロシアと交流を続けてきた対馬を訪問するよう求めた書簡を大統領に直接手渡したというものです。書簡については日本外務省も把握しているとのことで、同省筋は、「面白いアイデアだが実現の可能性はわからない。大統領が行きたいとなれば考える。」としています。財部市長のコメントも掲載をされていました。

大統領が来島され、110年前の西泊地区の方々とロシア兵との友好にスポットが当てられれば、日露両国間の将来の展望に対馬が大きく貢献することとなり、対馬の存在が内外に知れ渡ることになります。内外の情勢に睨み、動きの速い市長のことですから、既に関係機関に働きかけをなされていることと推察いたします。外交上、公にしにくいこともあるでしょうが、これまでの対馬市としての取り組みと今後の見通しについてお尋ねをします。

2項目め、対馬市の福祉行政の現状と今後の事業の展開についてお尋ねします。

1点目は、養護老人ホーム、介護保険施設等、老人関係の福祉施設への入所待ちの現状についてお尋ねします。市民の声として、施設へ申し込みをしているがなかなか入所できない、家族の介護のために仕事をやめたなどとよく耳にします。聞くところによると、高齢者の福祉関係施設への入所は2年間程度待たなければならないとのことですが、実情はどのようになっているのでしょうか。

高齢者は今後ますます増加します。対馬市の高齢者福祉計画及び介護保険事業の現状と今後の見通しについて明らかにしてください。

2点目は、孤立死、警察署のほうでは独居死という言い方をしているみたいですが、独居死の

防止と高齢者見守りネットワーク等の確立についてお尋ねします。

独居死は人のつながりの薄い大都市で起きるものだと認識していましたが、対馬でも起きるようになってきました。私が思っていた以上に多くの方が誰にも看取られることなくひっそりと人生を閉じられている。ひとりぼっちでこの世にお別れすることは寂しい限りで、心が痛みます。

平成22年時点の資料で、対馬における65歳以上の高齢単身者世帯、つまり独居者は1,848人となっており、全世帯の13.4%を占めています。これは全国の9.2%を大きく上回っており、現在もこの数はさらにふえています。独居者の日常生活がとても心配です。

県は11年度から高齢者らを見守るネットワークづくりを呼びかけていますが、対馬市の取り組みの現状と有効に機能させるための課題についてお尋ねします。

3項目めは、市道緒方線の改良についてお尋ねします。

市道緒方線は幅員が狭く、勾配もきつく、カーブの連続です。わずか2キロメートルの間に30カ所のカーブがあり、直線と呼べる箇所はほとんどなく、見通しが極端に悪い路線です。緒方地区には対馬で最大のガソリン等の油槽所とプロパンガスの貯蔵所があり、大型のタンクローリー、ガス運搬車が頻繁に往来して、対馬各地にエネルギー源を供給しています。万が一、交通事故となると、大災害を引き起こすことになります。また、大船越小中学校の通学バスの路線でもあり、大型のスクールバスが運行されています。

これまで緒方地区からは町時代から幾度か道路改良の要望が出されていますが、まだ見通しが立ってないということです。地区住民及び往来者の交通安全の確保とともに、対馬のエネルギーの安定供給のために、早急な改良が必要だと思います。市長の見解を伺います。

4項目めに、対馬市における法令遵守の確立と市民目線の行政のあり方について、市長の見解を求めます。

法令遵守は、国家、自治体等を問わず、行政の根幹をなすものであり、対馬市の行政運営も当然法令の的確な解釈に基づき、公正、公平に行われなければなりません。しかしながら、先日、市民税の還付加算金未払い問題が明らかになりました。また、24年の12月には公営住宅の家賃の徴収において利子を含めて4,358万円ほどの取り過ぎという不祥事も発生しています。いずれも法令の解釈が十分でなかったということのようです。

私が議会に身を置いてからの9カ月ほどの間にも、法の解釈、適用に不適切な事案を感じました。1つは消防署職員に市役所の窓口業務を担当させようとする素案が、10月31日の全員協議会に提示されました。結果的には議会の反対で適正な提案に改められ、消防署員ではなく臨時の職員が短時間勤務することで対応することになったという事実があります。

しかし、まだ市民が納得できない、明快な根拠が示されないまま、行政運営がされようとしている事案もあります。私は2度にわたって学校用務員の任用替えの件を取り上げました。労務職

員である学校用務員を、地方公務員法17条1項の転任の条文により辞令1枚で一般事務職の職員に任用することは、法令に適用してないというふうに思います。

前も申し上げましたが、労務職員を一般事務職員に任用替えする場合は訓令等により任用替えに関する要綱を定め、議会、市民にその内容を明らかにした上で、任用替えを希望する職員にのみ試験または選考を実施して、能力、適性を十分評価した上で地公法17条1項の採用として任用すべきだと思います。このことは別表第1、4転任、(2)の職名替えによる転任の文面を規定どおりしっかり読み込めば、現業職から行政職への転任はあり得ないことは明白です。このことについては、議会の場以外でも私も役所のほうで市の見解は伺いました。きょうはそのことについても後でまた少し触れさせていただきたいと思っています。

以上ですが、市長をはじめ執行機関の皆様には簡潔明瞭で、市民が自分の生きざまに誇りが持て、対馬という宝の里山に生まれてきてよかった、合併して対馬市になってよかったと、市民の大多数が納得いく御答弁をお願いいたします。

○議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 小島議員さんの質問に答えさせていただきます。

まず、1点目のロシア大統領の訪日時における対馬訪問の件でございます。

この件につきましては、私が代表幹事を務めさせていただいております境界地域研究ネットワーク JAPANという、国境地域、これらの JIBSNって僕らは言うておりますけども、このグループで北海道大学の法学部の教授であります岩下教授が副幹事という立場で一緒にずっとやってきておるわけですが、フォーラムだ、シンポジウムとかいろんなことをやって、国境問題について国内外の人たちに理解をしていただきたいということで活動をさせていただいております。その岩下先生が、昨年9月18日にロシアの北西部にあるそうですが、バルダイ会議というののレセプションに出席した折、プーチン大統領と会って、言葉を交わし、書簡を渡したということは、岩下先生から直接私のほうに連絡がありました。そして、記事につきましては、共同通信のモスクワ支局のほうから配信をされる前に事前にそのモスクワ支局の記者のほうから私のほうにこのような記事を出したいんだということで電話で話がありまして、取材を受けた次第でございます。その後、10月24日には在日ロシア大使館のリャボフ・オレグ総領事官という方が殿崎のほうを訪問をされたという経過があります。

また、先ほど言いました岩下先生が渡した書簡の内容でございますが、これは日露戦争の際の日本海海戦の舞台となった後に、ロシアと交流を続けており、友情が結ばれた地であり、日露が未来について合意するには対馬ほどふさわしい場所はないと。この対馬で日露サミットをやってはどうでしょうか。それが難しいのであれば、プーチン大統領に対馬にお越しいただけないでしょうかという内容の書簡を渡したよというふうなことを岩下教授のほうから連絡があった次第

でございます。

このロシア兵の上陸地であります上対馬町西泊の地区の現在までの取り組みにつきましては、岩下教授も十分に何度となく足を運ばれておりまして、理解をされておられます。そして、西泊の方々が当時の漂着したロシア兵約150名を救出、看護、介護をして、無事に祖国へと送り返す前段部分を担ったんだと。しかし、この事実というのをロシア人をはじめ国内の方々が今ほとんど知る人がいない状態になってるかと思っております。

この秋のプーチン大統領が訪日の際にしましては、大統領本人が対馬に行きたいという思いを起こさせることが第一と考えております。実現に向けまして、ロシア在日大使館をはじめ関係機関に働きかけをし、岩下教授とも連携を図りながら進めてまいりたいと。また、地元の方の協力も仰がないといけないことになろうかというふうにも思っております。

この取り組みを通じて、西泊の日露友好の丘のこと、それから、私ども忘れてはいけないんですが、幕末のロシア軍艦ポサドニック号が芋崎を半年にわたり占領した事件というもの、やはり多くのロシアにかかわる、それは政府全てのことをかかわりが国境離島ゆえにあるんだということとをきちんと私どもは伝えていくことで、対馬への関心をあわせて持っていただくように努めていきたいというふうに思っております。

次に、2点目のまず第1の福祉行政の現状と今後の施策の展開という部分ですが、もう御存じのように入所施設が16カ所あり、総定員が613ありますが、いずれも満床状態ということで、現時点における実待機者というものをこちらが把握している範囲においては、326人いらっしゃるといふふうにつかんでおります。

先ほど小島議員がおっしゃられたように、申請をしてから入所ができるまで2年あまりを要しているというのが実態であります。大変この状態というのが国のほうも苦慮している問題だといふふうに思ってます。と申しますのも、税と社会保障の一体改革の中でも今打ち出されている方向が、在宅医療という考え方等々も打ち出されています。今後30年間については恐らく高齢者がたくさん入所者がいるという状況で、それらをどう解消していけばいいのか、それを今の入所だけでいいのか、在宅含めてどのようにやっていくのかということで、国のほうも大変な今苦慮されている案件だろうと思ってます。

介護保険制度に関する法律で、この通常国会において法案が提出される見込みです。法案の名称は地域医療介護総合確保推進法という名称で出されるそうです。今3本の柱で、地域包括ケアの推進を第1に、そして、第2が予防給付の見直しということ、そして、第3が低所得者の介護保険料の軽減というふうな3本柱で上がってるようにあります。この推進法の中では、介護保険では特養の新規入所者を原則要介護3以上の重度者に限定をしていくということが、今打ち出されてあります。先ほど言いましたように在宅医療とかで訪問介護、通所介護ということを市町村

の今度は地域支援事業に振りかえていく中で、どのように一体的に福祉行政をやっていくのかということも今国のほうも模索をされている状況であります。

これらの国の方向と相まって、そして、一昨日でしたか、消費税のお話がありました。確かに1%の地方部分が1.7%に拡充されるようにありますけども、先ほど申しましたように、地域支援事業というのがこちらの単独でやらなくてはいけない部分が出てきます。これらについて、先ほど言ったように1%が1.7%に上がる、0.7%の部分を恐らく使って、この部分の地域支援事業というものの組み立てをしていかななくてはいけないんだろなというふうな思いは持っておりますけども、いかんせん細かいところの部分はまだ国のほうからおりてきておりません。全体、大きなスキームは来てますけども。それらを見据えながら、この対馬における福祉のあり方とかいうものをきちんと組み立てていきたいというふうに思っております。

次に、孤立死のお話がありました。定義等についてはいろいろありますが、本市では地域や福祉関係者と一切のかかわりをまず拒否して、孤立した中でお亡くなりになる方は、限りなく少ないのではないかと思います。今後においては発生する危険性ははらんでいるというふうに思っています。このような孤独死、孤立死とどう向き合うべきかは、個人の、それから、地域にとっても避けて通れない問題だというふうに思います。

きめ細やかな支援や見守りというものが必要ですし、対馬市では現在支援が必要で見守り意向のある高齢者に対しては、まず第1として民生・児童委員さんの訪問ということをお願いをし、第2で配食サービス、給食サービス時の確認っていいですか、見守りっていいですか、それを行っております。第3として緊急通報装置——シルバーホン等を設置をさせていただき、また、支援等は必要はないが、見守り利用意向のある高齢者にはやはり老人クラブ等への勧誘というものをごんごんしていけないといけないと思っておりますし、また、サークルや地域行事への参加の呼びかけ等がなされております。

何といいましても、隣近所とか町内、地域、民生・児童委員の訪問など、身近なところでのいわゆる自助、共助、公助でいいますと、共助というものが最も大切なことに今後はなっていくのではないかなというふうに思っています。

現在対馬市社会福祉協議会を中心に、このあたりの問題について取り組みをされておられるとも聞いておりますけども、十分に機能しているとは言えないのではないかと思っています。まさに今後、今年から来年にかけて総合計画のつくり込みをやっていきますが、どこの地域においてもこの問題は大きな問題だと思っております。皆さんが、先ほど共助って言いましたけども、それぞれでどのようにやっていけばいいかということをお私どもとしても議題として投げ込んでいきたいというふうな思いは持っております。

次に、大きな3点目の緒方線の改良についてでございますけども、これにつきましては昭和

59年から60年度にかけて改良工事が行われ、全幅5メートルの道路であります。確かに、おっしゃられたように急カーブといいますが、これが幾つか確かにあります。大型車両の通行には支障があるため、市としましても整備が必要な路線ではあるというふうには認識はしております。

この道路の改良については、旧町時代から計画した経緯があるそうでありますが、当時本路線の周辺にゴルフ場等の計画があり、用地取得に問題があったため、やむを得ず断念をしたというふうにも聞いております。また、平成22年には燃油価格を低減する方策として先ほどおっしゃられました油槽所を1カ所に集約することで効率化が図れるよう関係各社と協議し、その緒方の地に油槽所を集約しようということではできないかということでも緒方地区にお願いをしました。その際、道路改良の計画も当然油槽所を集約化した場合は必要だということでもお願いもしたところでございますが、この集約については地区の同意が得られずに、道路改良についても断念をした経緯もございます。

ところで、現在対馬市では補助事業9路線、それから、起債事業3路線の計12路線の道路改良事業を実は行っております。尾浦浅藻線安神工区、それから、堂坂線等の超大型事業もあり、多少進捗がおくれているところでもあります。美津島町管内を見ますと、継続事業として市道赤島線、市道グリーンピア樽ヶ浜線、市道竹敷昼ヶ浦線、3路線の改良工事と市道上見坂線の舗装補修工事、さらに、26年度からは市道雞知千馬ヶ原線の防災工事に取り組むこととしております。また、国県道の整備として、主要地方道巖原豆敷美津島線雞知工区の改良工事の継続として早期に改良が必要な路線として吹崎工区、それから、国道382号線では畠ヶ浦工区、この2路線を掲げ、市としても入会林の整備等もここ数年来積極的に取り組んでいるところでございます。対馬市全体を見たとき、今後整備が必要な新規路線も数多くあるのが実情であります。

本路線の今後の計画については、周辺用地の状況調査を行い、現在整備中の路線進捗及び整備が必要な新規路線の優先順位等を調整しながら、計画をしていきたいと考えていますので、御理解をいただければと思っております。

次に、4点目でございますが、行政運営におけるコンプライアンスの確立ということで、法令遵守の問題がございました。

この問題につきましては、私ども先ほど住民税、国保税の還付加算金の問題も確かにございます。県とも相談をしながらずっとやってきた結果、どこの県においてもそのような同じような指導をしてきて、私どももその指導に基づいてそれぞれが地方税法の読み込みも同じで来たわけですけれども、判決の中で違う結果が出て、全国的に還付加算金の問題が出てきたということで、決して法令遵守をしてないということではなくて、運用上の問題でそれが解釈違いでそういうことになったということで、大変市民の皆さんに迷惑をかける部分が多々出てきておりますけれども、

今このような裁判等々がいっぱいある世の中になりましたので、そういう中での解釈出てきたということで御理解をいただければと思います。

また、法令遵守の問題につきましては用務員さんのお話が以前の議会からありますけども、これらについて地公法の17条の解釈の問題については、その地公法の当然上位法でございますので、それらを遵守しながら物事をやってきてるということでございまして、私ども顧問弁護士がいらっしゃいますが、顧問弁護士にも相談をする中で、それについては私どもも現時点においては全く間違いないんだというふうな顧問弁護士の解釈の中でやってることでございますので、どうか御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） どうもありがとうございました。

もう残り時間20分を切りましたので、手短にお尋ねをまた1問1答させていただきたいと思っております。

まず、1点目のロシア大統領の訪問につきましては、市長から経緯についても丁寧にお話がありましたので、ぜひこれは実現できるように、市、それから、行政、議会、そしてまた、民間団体、地域、一体となってこういうチャンスは対馬にとってはないと思っております。ぜひこのことを実現できるように最大限の努力をしていただいて、市長、朝鮮半島の統一のことでこういう夢を持ったというお話を12月議会ですか、されましたけども、それに次ぐとかそれ以上の大きな夢じゃないかと思っておりますので、ぜひ頑張ってください。私たちも何かできることがあれば、市民一員として力を出したいと、こう思っております。

大きな夢の後には現実の問題になるのですが、市道緒方線のことにつきましても、経緯はわかりました。それで、私も実際緒方地区に行ってタンクローリーの後を走って見たんですよ。そして、タンクローリーが途中までは30キロ近くのスピードで走れると。ところが、緒方地区に近づいたところからもうカーブがきつい、勾配がきつい、ここはもう20キロ以下ですね。いわゆる走る速さぐらいでしか走れないと。そして、タンクローリーが15往復ぐらい1日してると。それから、ガス運搬車も10往復ぐらいしてると。そして、エネルギーでいけば対馬の油類の約3分の2は緒方から出ていると。そして、ガスも6割から7割と。

およそ3分の2のエネルギーが緒方地区から出ているということからすると、今のあの道路の状況というのはやはり早急に改良をする必要があるんじゃないかと。部分的な改良ではやはり限度があるというふうに思います。

そして、そこに大型のバスがスクールバスが走っているわけです。私スクールバスにも乗ってみました。そうしますと、スクールバスとタンクローリー等が出会うことはないのかとバスの運



転手さんに尋ねますと、出会うこともあると。そして、そこで1つ聞いたのが、バスがすごく老朽化していて、もう平成5年に購入したものが走っていて、えらい乗り心地が悪いから、これ何年のものですかと聞いたら、平成5年ですよ。そして、1台、車軸が折れてタイヤが飛び出した事故がここ2年ぐらいの間にあっていると。このことは委員会には通告をしてなかったんですけど、事故の確認はされていますか——いいですよ。それで、ぜひこれはバスを1回見てください。私が乗ったバス、「長崎22 つ 18」という番号の車でした。もうすごくこれは傷んでいます。そして、ほかのバスも見ましたら、まだ平成の初期の段階からのバスがスクールバス結構ありましたので、きょうは直接これは通告してませんので、一応委員会に要望という形でお聞きしてもらっとくという形でお話をさせてもらってきます。

一応、緒方地区の道路については、やはり現場で実際にタンクローリーの運行状況とかスクールバスの走ってる状況とかを確認してもらったら、今お答えいただいたようなその優先順位とかそういう中で、「あ、ここは少し頑張らんといかん」ということが現実問題として御理解いただけると思っておりますので。

それから次、いわゆる福祉関係のことですけれども、市長から数字いただきましたように結構多くの方が待ってあるんです。そして、これが各施設とも大体ダブってる人の数等があるから、その今おっしゃった数がダブった数を外しての実数でしょう。だから、結構な数の方がお年寄りが待ってあるという現実があります。

それで、私がちょっと用意した資料があります。これは対馬市の高齢者の数です。平成2年6,735人、これ65歳以上です。平成12年9,395、平成22年これ1万375です。この数はもう既に御存じだと思います。それから、高齢化率。平成15年24.5%、20年28.0%、25年ついに31%をもう超えています。そして、施設等への入所を希望されてる方々、要介護、ここは要支援も含めた数になっていますが、平成22年からのデータを保健福祉部長、多田さんからいただいた中で見せてもらったら、2,335人、24年には2,474人、26年は推定ですけど2,700とぐっと伸びてふえていますよね。こういう現実があります。

こういう現実の中で、今団塊の世代がもう前期高齢者に入りました。そして、後10年度には団塊の世代が後期高齢者に入ります。そのときのことを考えると、今市長から御答弁いただいた中で、この先どうなのかということがすごくもう不安なんですよ。

その不安ということ現場で仕事をしてある方、この前、市の基本条例のシンポジウムでハートフルの佐伯さんが最先端で仕事をしてある方の意見として言われました。「このままでは対馬市は年をとればとるほど住みにくいところになってしまう」と。これ市長も一番先の席で聞いてあったからその言葉は耳に残ってあると思います。

それで、私もそのことを踏まえながら、市のつくってあります第2期の対馬市地域福祉計画、

それから、高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画、これを保健福祉部長さんから指導していただきながら読み込んでみました。私も福祉のことについて、自分がいわゆる高齢者の世代に入ってきたので、そのことも頭に置きながら読ませてもらいました。そして、ここにちょっと見にくいんですけども、これは第5期の計画の中から読ませてもらいますと、いろんな施設名が書いてあります。

小規模多機能型居宅介護、本計画において当該サービスの新たな整備は行いません。夜間対応型訪問介護、人口規模が20万から30万規模の都市が想定してあるから、本市においては当該サービスを実施することは困難です。3、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護という名称になっていますが、これも本計画においては当該サービスの整備は行いません。4、地域密着型特定施設入居者生活介護、本計画において当該サービスの整備は行いません。5もここだけです、青で書いています。本計画において1ユニット定員9人の整備を行います。これが唯一この計画中对馬市で新しく設けられた施設ですよ。6、認知症型対応通所介護、このサービス、本計画において当該サービスの新たな整備は行いませんと、こうなっています。

それで、先ほど市民の声ということを行いました、これがやはり計画はあるけれども、実際の実態が伴っていないということなんです。新しい施設はわずか9人入る施設だけと。それはどうということなのかというのは、恐らくいろんな理由があると思うんですが、そのことについて市長どういうふうに把握してありますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然、国、県の指導もあると思います。3カ年でローリングさせていっているわけですが、今回の税と社会保障の一体改革という、そして、そこに消費税の増税ということ等を絡め合わせながら、物事の組み立てを国のほうがし直しをしていくということによる、今度、財源見合いの計画にもなってるんだろうと思います。

ややもすると、財源見合いで物事が計画になっていった場合、そういうことになりがちなんです、それは消費税の話がもう何年も前からずっと見えてたわけです。このまま行ったら社会保障が破たんするということは誰もが国民は知ってるという中で、新しい税体系の組み立てに今国はもう入ったと。

では、新しい計画をつくる際には、その財源とともに、本来あるべき方向性っていうのは、今小島議員さんがおっしゃられるように、自分たちの待機者が三百二十数名もいる中で全てを収容ということにはままならんにしても、本当でどういう形が福祉のあり方が大事なんだと、うちにとってはということで、逆に財源つかみに走らないと本末転倒してしまうということの最ものあらわれだろうと、今私は思います。

ただし、もう消費税のことがすぐそこに、ある意味見えてた部分が、国もあると思うんです。

そこで、いろんな形での物事の抑えということの中での計画づくりっていう制約を受けながら、こちらもやってきた環境というところも御理解をいただければなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、市長おっしゃったように、国という大きな枠の中で事業が進められます。それから、県のまた計画もあります。それも私も一応県の計画も読ませていただきました。

そうなると、先ほど申したように、対馬、離島はいわゆる高齢化率高いわけです。そして、先ほど言ったようにひとり暮らしの方の数も結構多いと。そういう中で、やはり離島なり対馬なりの実態というのを福祉の関係者と一体になって訴え続けないと、前進しないと思うんですよ。それで、いわゆる都市部では有料の老人ホームとかありますね。対馬ではありませんね。有料老人ホームに入るような経済的なゆとりがある方はないから、そういう施設もできません。そういう中で、対馬の実態、そういうものをやはり、離島の実態、県、あるいはもう大もとは国ですけども、訴え続けられない限りは前進しないんじゃないかということを感じました。

それで、先ほど言った高齢者のひとり暮らしの方が結構多いということで、見守りのネットワークどう動いてますかということで市長お答えいただきましたけども、その中でやはり民生委員さんもそれぞれお仕事をお持ちで忙しいです。それから、社協も、私社協に行ってもお話を聞かせてもらったら、やはり人手不足というか、なかなか業務多忙で手が回らないところがあります。それから、地区のきずなもやはり弱まっているというのが、いろんなアンケートとか調査からも出ています。

そういう中で、やはり対馬としては地区のきずなを高めるというかそういう意味では、ぜひ地域マネージャー制度で地域の力を高めようというわけですから、その中でもぜひこの福祉関係、特に高齢者のひとり暮らしの見守りのことを取り入れていただきたいと、そう思います。

そして、独居死の方、警察からデータいただいたら、過去5年間で46名の方がひとりぼっちで亡くなっていました。この現実、私も本当びっくりしたんです。多い年には十数名が自分のうちでひとりぼっちで亡くなっています。やっぱりこういう現実を見たとき、行政としてそういうものを全部組み合わせていく。社協が動けるところ、それから、民生委員が動ける、そして、郵便局が新しい支援事業として対馬が九州では1カ所だけ指定されて動き始めましたよね。このことについても、市長はよく御存じだと思いますが、これが実態どれぐらい進んでいるか御存じですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在郵便局のほうと見守り事業を組み立てていただいて、たしか島内で18件だったと思います。

ただし、郵便局の皆さんのお話では、100名ぐらいまでは対応は可能だというふうに自分たちは思っているというふうなお話でありました。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、私郵便局長さん方にも直接お話を聞いてきました。そうしますと、お年寄りは月1,000円の、いわゆるお金が払えない、出したくないという、これお年寄りの気持ちですよ。「とてもいい制度ですよ」と、「入りたいな」と。しかし、財布を開けようとしたら、「ああ、やめとこう」と、こうなるそうです。そして、実際今度は遠くに離れている親族の方が申し込みをされたそうです。そしたら、郵便局に「いや、息子に迷惑かけたくないから断ってくれ」と、こういう現実を聞いてきました。これはお年寄りの心理としてわかりますよね。

そこで、私は先ほど独居者、75歳以上のひとり暮らしの方、私が知り得る限りでは5,778人のうちひとり暮らしの方の高齢者の方、その中で特に介護が必要な方、こういう方にはやはり公的な補助ができないかと。月1,000円。私が試算したら、約900万円ぐらいあれば1人1,000円で高齢者75歳以上のひとり暮らしの人にそういう補助がしてやれるんですよ。ぜひ御検討いただいて、郵便局がせっかく取り組んでいる事業です。これで、ああ、対馬市はそういうお年寄りに温かい心を寄せたとすると、花火もいいですけど、これも全国で名前知れますけども、お年寄りを見守ってる優しい市だなということを打ち出せれば、これ全国的にも対馬市の名前はまた出してもらえないですか。

ぜひお年寄りがひとりで寂しく死んでいくような、そういう現実をなくしてくださいよ。それをお願いをします。

それから、学校用務員の問題については、このことは私はくどいように言いましたけど、なぜこれを申したかということ、やはり行政として臨時職にかえて人件費を浮かしたいという思いはわかるんです。けど、そうすることと、やはり法的なことをクリアしないでやることは、やはり行政としてはやってはいけないことだと思っています。これは消防署の職員を窓口業務に充てようとしたことと共通していますよ。だから、私はこの2つを取り上げたんです。

行財政改革をやって、財政逼迫しているのを楽にしたいというのは、その実績も私は評価して、財部市長の手腕はわかりますよ。しかし、法的なことまで、顧問弁護士さんのコメント、私いただきました、総務課長から。それを吟味させてもらいました。私3人、3つの弁護士事務所に伺いました、これはどうですかと。そしたら、「これは既に昨年発令したことで、市の顧問弁護士としてはこういう解釈を打ち出すでしょうと」。「私も顧問弁護士だったらそういう解釈をしたいと思います」と。「しかし、これは原則言ったら、やはりやってはいけないことですよ」と。それが3つの法律事務所の答えでしたよ。そして、「このことをもし当事者が公平委員会に打ち出

したり、もし訴訟に持っていったときには、これは難しい問題です」。そこまでコメントされました。

だから、私はもうこのことは今回でやめますけども、今後のやはり市の基本的な市政運営において法令遵守ということはぜひしっかり受け止めていただきたいというふうに思っています。

それで、1月のどの新聞の社説かでありました。こういう言葉がありました。今ちょっとメモを持っていませんけども、「政治権力者は法的な規制を受けているときという自覚があるときのみ、法令遵守、いわゆる法律が規律、きちんと守られて市政なり国政の運営がされるんですよ」という文面を見ました。また後でそれは市長に正確に文章を渡したいと思いますけども。

そういうことで、一応時間少しオーバーしたようですけども、私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。再開は1時から行います。

午前11時56分休憩

午後0時57分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、午前中に引き続き、市政一般質問を行います。18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） こんにちは。新政会の大部です。今回も清く正しく美しくをモットーに頑張らせていただきます。

2つの質問を通告書に従いましてしますので、よろしくお願いします。

まず、1点目ですけども、これは12月の定例会に引き続きましてこれは再質問になるんですけど、トイレのことです。それともう1つは、漁協の本所の荷さばき所のこの新設についての2つですけども、まず1点目のこのトイレですけども、本当、市長、これ再質問になるものですから私もできるだけ避けたかったんですけど、この前の1回目の私がしたトイレの質問でいろいろあっちからこちらから電話がありまして、市長は全部わかってないじゃないかと、中身が。大部さん、トイレのどういう状態かというのを調べてくださいという電話が何件かあったんですよ。私も正直言って、あまり好んでするとこやないからしたくはなかったんですけど、トイレの大部というのに弱くて、すぐ乗せられるもので、これやってしまったんですよ。だから、これちょっとやらしてもらいますので、よろしくお願いします。

万関橋公衆トイレから比田勝までの東海岸道路沿いの公衆トイレについて、再質問です。

万関橋公衆トイレは大型バスも数台駐車でき、水洗トイレ、便器の数もそろっておりますが、